

平成 25 年度 (24 年分) 市県民税等の申告について

お問い合わせ先

税務課・各支所地域振興課

末吉 ☎ 0986-76-8804

大隅 ☎ 099-482-5922

財部 ☎ 0986-72-0932



平成 25 年度 (平成 24 年分) の市県民税等の申告時期が近づいてきました。もう申告の準備はお済みですか？
まだの方は、収入の明細書、領収書等を整理して、申告の準備をしましょう。
申告が必要かどうか分からない方は、税務課・各支所地域振興課税務係までお問い合わせください。

あなたは申告が必要？

スタート

平成 25 年 1 月 1 日現在、
曾於市に住所を有していましたか？

はい

平成 24 年中に収入がありましたか？

はい

税務署へ所得税の確定申告をしますか？

いいえ

給与所得者 (※) ですか？
※日雇い労働者は**申告が必要です！**

申告が必要です！
給与以外の所得が 20 万円以上の場合、
税務署へ確定申告してください。

公的年金の所得のみですか？

いいえ

営業所得・農業所得 (自家消費米含む)・
不動産所得などの所得はありますか？

いいえ

給与・営業・農業・不動産・公的年金以外
の収入はありますか。
(例：遺族・障害年金、失業保険など)

はい → いいえ

いいえ

平成 25 年 1 月 1 日現在、住所を有していた市町村で申告してください。

いいえ

申告が必要です！
申告がないと所得がないことを証明できません。国民健康保険税の軽減・所得証明の発行等ができなくなる場合があります。(税上の扶養に入っている方は除く)

はい

市県民税の申告は不要です！

はい

給与のほかに農業 (自家消費米含む)・営業・不動産・年金・報酬等の所得がありましたか？

はい

勤務先が給与支払報告書を市役所に提出していますか？

いいえ

申告は不要です！
ただし、年末調整をしておらず、扶養控除や社会保険料控除等の所得控除を受ける場合は申告してください。

はい

申告が必要です！

はい

申告が必要です！

いいえ

申告が必要かどうか税務課へお問い合わせください。

農業所得の申告について

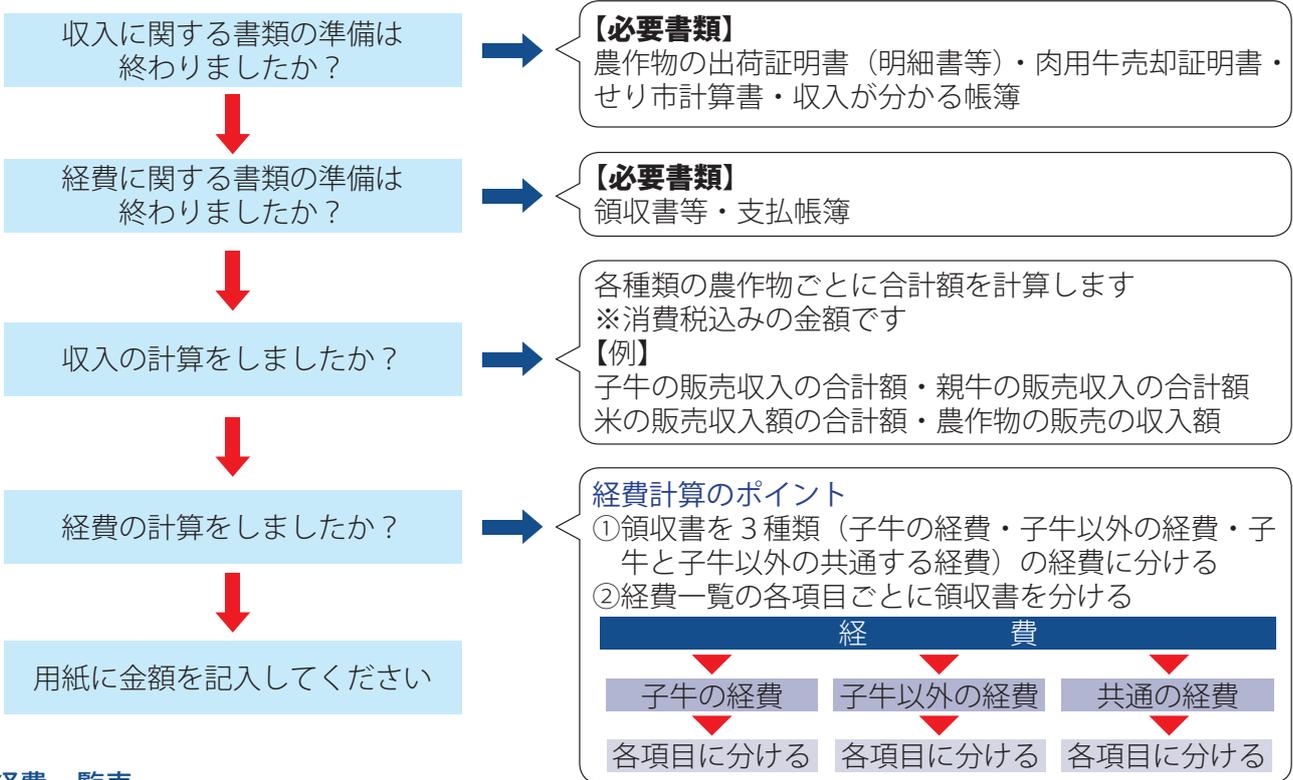
自分で計算をすると、
効率的で経済的な経営につながります。



お問い合わせ先

税務課・各支所地域振興課
 末吉 ☎ 0986-76-8804
 大隅 ☎ 099-482-5922
 財部 ☎ 0986-72-0932

農業所得の申告
 農業所得の申告を自分で計算をすると、1年間の経営状況がわかり、資料として非常に役立ちます。また、効率的で経済的な経営ができるようになりますので、必ず自分で計算をしましょう。
 下記の農業所得の計算の流れを参考にして、計算をしてみてください。



経費一覧表

項 目	内 容	項 目	内 容
雇 人 費	雇っている方へ支払った賃金	農 具 費	購入価格が10万円未満、もしくは使用できる期間が1年未満の農機具の購入費
小 作 料	借りている農地の賃借料（モミ等含む）	農業衛生費	農薬の購入費や航空防除などの負担金
賃 借 料	農地以外の農業機械などの賃借料	諸 材 料 費	ビニール、縄など農業資材の購入費
減価償却費	購入価格が10万円以上の農業機械など	修 繕 費	農機具などの修理費
利子割引料	農業機械などを購入するために借り入れた資金の利息	動力光熱費	農機具等の燃料や農業用の水道代
租 税 公 課	農作業で使用する自動車の税金、田・畑・牛舎等にかかる固定資産税など	作業用衣料費	農作業時の作業服・長靴などの購入費
種 苗 費	種もみ、苗、種芋などの購入費	農業共済掛金	牛や水稻の共済掛金など
素 畜 費	子牛（母牛用以外）、子豚などの購入費	荷造運賃手数料	梱包の材料代、市場手数料、運賃、検査料など
肥 料 費	肥料の購入費	雑 費	上記項目に該当しない経費
飼 料 費	家畜飼料の購入費		

※必要経費は、この項目ごとに整理して計算してください



地域振興住宅イメージ

地域振興住宅の入居者募集について

地域の活性化を目的に、市外から曾於市に定住希望する入居者を募集して、新築賃貸住宅を供給します。



お問い合わせ先

建設課・建設水道課

末吉 ☎ 0986-76-8811

財部 ☎ 0986-72-0941

大隅 ☎ 099-482-5953

地域振興住宅の概要

①建設対象地域
市内全域（旧3町の市街地を除く）

②構造 木造平屋建て

③間取り 3LDK・4LDK

④月額家賃 2万1千円以内

⑤入居可能時期 平成26年3月下旬予定

⑥募集予定戸数 10戸

地域振興住宅の建設地

①市内の市有地

②市内に新たに取得する市有地

申込資格

①申し込み時に世帯主または配偶者（婚約者を含む）が、おおむね40歳以下で、2年以上市外に住居登録があること。

②市内定住の意思があること。

③同居親族（婚約者を含む）があること。

④義務教育中の子どもがいること
またはその見込みのあること。

⑤自治会に加入し、地域行事などの活動に積極的に参加できること。

⑥税等を滞納していないこと。

⑦申込者または同居者が暴力団員でないこと。

受付期間

1月10日（木）～3月29日（金）
午前8時30分～午後5時15分
（土・日・祝日を除く）

受付窓口

○末吉本庁建設課 管理係

○財部支所建設水道課 管理係

○大隅支所建設水道課 管理係

申込方法

右記の受付窓口にて「地域振興住宅入居申込書」が備え付けてありますので、次の添付書類を添えて、本人または同居親族が窓口にて提出してください。なお、郵送での申し込みは、受付期間日の消印まで有効とします。

申込添付書類

- ①住民票謄本
（本籍地まで記載されたもの）
- ②納税証明書（滞納がない証明）
- ③所得証明書

入居決定者の選考

地域振興住宅入居者選考審査会の意見を聴いて、入居順位を決定します。入居順位を決め難いものについては、公開抽選により決定します。

※入居順位については平成25年度限りの順位となります。

※地域振興住宅は将来入居者への払い下げが可能です。

※応募者が募集戸数に満たない場合における申込資格の緩和措置

措置

応募者が募集戸数に満たない場合、申込資格①の市外住民登録が2年未満または、市内在住の方も申込資格を有することとしております。

希望される方は受付窓口までご連絡ください。

【申込から入居までの手続き】

- ①窓口・郵送申し込み
- ②入居者の選考審査・決定
入居資格の確認後、「入居者選考審査会」を経て、入居順位を決定し、応募者へ通知します。
- ③入居確約書の提出
入居決定者は、これから建設する住宅に入居する確約書を提出していただきます。
- ④住宅の建設
土地購入・造成・住宅建設
- ⑤住宅への入居
誓約書の提出、敷金の納付、鍵の引渡し

日	月	火	水	木	金	土
		1/1	2	3	4	5
6	7 ひろば	8	9	10 ひろば	11 親子	12
13	14	15 ひろば	16 ひろば	17	18 親子	19
20	21 測定	22 講座	23	24 ひろば	25 講座	26
27	28	29 ひろば	30 親子	31 ひろば		

子育てふれあいひろば

- ・22日は財部保健福祉センターで育児講座を開催します。
- ・25日は弥五郎伝説の里で育児講座を開催します。



お問い合わせ先

曾於市地域子育て支援センター
大隅 ☎ 099-482-6125 (直通)
子育て携帯サイトすまいるキッズ
<http://www.smile-kids.jp/sooshi>

育児講座

1月22日(火)は財部保健福祉センターで、ベビービクスを開催します。講師は田鍋いずみ先生(OKJインストラクター)です。動きやすい服装で、バスタオル、飲み物などご持参ください。

1月25日(金)は弥五郎伝説の里で、パクパッキングを開催します。講師は市役所栄養士の春山泰子さんです。各自準備していただくものはエプロン、三角巾です。クッキングは10時からです。

2月5日(火)は財部保健福祉センターで、フラワーアレンジメントを行います。講師は片平幸美さんです。希望される方は1月25日までにお申し込みください。800円の自己負担です。限定10組の参加になります。

※子育て支援センターは、園庭開放・育児相談を実施しています。

園庭開放：午前10時～午後3時(月曜日～金曜日)

育児相談：午前9時～午後4時(月曜日～金曜日)

親子ふれあい遊び 午前10時～11時30分

●会場：子育て支援センター

子育てひろば 午前10時～11時30分

●会場：末吉総合センター

●会場：末吉総合体育館

●会場：財部保健福祉センター

身体測定・健康相談 午前10時～11時30分

●会場：財部保健福祉センター

育児講座 午前10時～11時30分

●会場：財部保健福祉センター(22日)

弥五郎伝説の里(25日)

年金移動相談所開設日

期日	時間	場所
1月17日(木)	午前10時～午後3時	財部保健福祉センター

鹿屋年金事務所による移動相談所が開かれます。

日程・場所は上記のとおりです。

相談は無料ですが、予約が必要です。

国民年金のはなし



お問い合わせ先

市民課・各支所地域振興課
末吉 ☎ 0986-76-8805
大隅 ☎ 099-482-5923
財部 ☎ 0986-72-0934

○20歳から国民年金

新成人の皆さん、おめでとうございます。

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっていきます。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障害が残った時や一家の働き手が亡くなった時など、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

加入の手続きは、市役所国民年金係または年金事務所へお尋ね下さい。ただし、20歳前に就職して厚生年金等に加入中の方は、加入手続きは不要です。

なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますのでご相談下さい。

○年金手帳は大切に保管しましょう!

国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況などがこの番号で管理されます。

年金手帳は、年金に関する手続きの際に必要となりますので、大切に保管しましょう。

曾於市肉類消費拡大商品券 「牛・豚お肉券」の有効期限は 1月31日(木)です



お問い合わせ先
経済課 商工観光係
☎ 0986-76-8808

曾於市肉類消費拡大事業実行委員会では、牛・豚お肉券を販売してりましたが、おかげさまで完売いたしました。お肉券の有効期限は**平成25年1月31日**までとなっております。
期限を過ぎると利用できなくなりしますので、まだお手元にお肉券を持っている方は、早めにご利用ください。

利用対象
①鹿児島県産の牛・豚の精肉
②それらを使った**食肉加工品**
③それらを使った料理(焼き肉・



有効期限 平成25年1月31日
※商品券に釣り銭は出ません。

販売店	大隅	味彩館、Aコープ大隅店 道の駅おおすみ「やごろう農土家市」
	未吉	佐多精肉店、和田食品「和」、ナンチク直売店 ミートセンターあおき、 Aコープ未吉店
	財部	ことぶきや、道の駅たからべ「きらら館」 ミートショップながやま財部店
飲食店	大隅	海鮮炭火ダイニング匠、吉兆庵 道の駅おおすみ「やごろう亭」
	未吉	レストラン赤坂、グリーン赤坂、炭焼酒家ちよーさん
	財部	食亭なかの、ほたるや

とんかつ・ステーキ・しゃぶしゃぶ・すきやき

曾於市商工業新規就業者支援 対策事業について

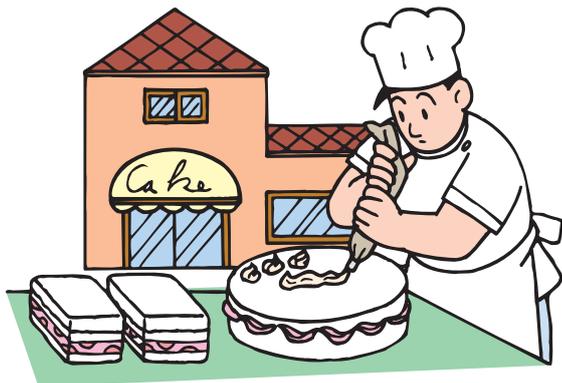


お問い合わせ先
経済課 商工観光係
☎ 0986-76-8808
曾於市商工会
☎ 0986-76-0232

市では、商工業就業者育成並びに積極的な商工業担い手の確保を図るため、曾於市商工業新規就業者支援対策事業を実施しております。

この事業は、商工業以外の仕事に従事していた人や就学していた人で、新たに商工業に就業した人に対し、左記の補助金を2年以内の期間支給するものです。

- 親等の経営基盤を全く引き継がず新規経営する者
月額7万円
- 親等の経営基盤を引き継ぎながら経営改善を行う者
月額5万円



※支給を受けるためには申請が必要で、審査後、認定されますと支給されます。

支給要件

- 特別の事情を除き、引き続き就業できる者
- 市内に居住し市内の施設を利用する者で、申請時に18歳以上55歳以下の者

申請

- 商工業新規就業者支援対策事業申請書
- 新規就業時の経営計画書・確約書・住民票謄本等を曾於市役所本庁経済課へ提出してください。



不動産公売のお知らせ

税務課では不動産公売をします



お問い合わせ先

本庁税務課
滞納整理係

☎ 0986-76-8804

詳細については、お問い合わせください。

※一括での公売となります。

曾於市大隅町月野柴立
宅地 273.38㎡
曾於市大隅町月野柴立
家屋 83.03㎡

物件

場所 市役所本庁3階委員会室

午前10時より

日時

平成25年2月5日(火)



※一般競争入札により公売します

税務課では、左記のとおり不動産公売を実施します。参加を希望される方は、本庁税務課滞納整理係までお問い合わせください。
※場合によっては中止になることもあります。

平成24年度 市民ウォーキング

日時 平成25年1月10日(木)(雨天決行) 午前10時～

集合 財部温泉駐車場

コース 財部温泉コース

持参する物 運動できる服装、ウォーキングできる靴、リュック、帽子、飲物等

お問い合わせ 曾於市役所保健課健康増進係 ☎ 0986-76-8806



ご寄附がありました

(11月受付分)

●曾於市思いやりふるさと寄附金
(ふるさと納税)

4件 14万8000円

この寄附制度は、平成20年度に始まり、平成24年11月末時点で、

176件

1645万3542円

となっております。寄附者の意向に沿った事業に活用させていただいています。

●山中貞則顕彰記念事業寄附金

2件 1005万円

この寄附金は、末吉町深川の故山中貞則先生の自宅を購入し、顕彰記念館として管理運営していく経費に活用させていただいています。平成22年度に始まり、平成24年11月末時点で、

284件

1億9344万2118円

となっております。寄附金目標額は、5億円です。

●健康増進施設運動機器整備寄附金

寄附者

全国共済農業協同組合連合会様
金額 600万円

*市では、ご厚意に深く感謝申し上げます。いただきました貴重な浄財を、有効に活用させていただきます。

住宅の新築・購入、おめでとうございます！

住宅取得祝金等支給制度について

曾於市では、人口減少に歯止めをかけるため、また、市内商工業の活性化を図るために、住宅取得祝金等支給制度を実施しております。**住宅を取得された方で、対象者となる方は、申請をしてください。**

お問い合わせ先

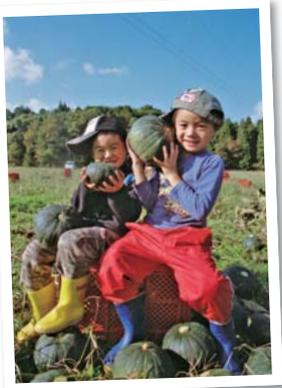
末吉本庁 企画課 まちづくり推進係 TEL 0986-76-8802
 大隅支所 地域振興課 地域振興係 TEL 099-482-5921
 財部支所 地域振興課 地域振興係 TEL 0986-72-0931

1. 制度の目的	曾於市では、定住促進を図るため、住宅を新築または購入した方に対し、お祝として現金と市商工会が発行する商品券を支給いたします。商品券で支給することにより、市内経済の活性化を図ることも目的としています。
2. 対象者	・市内に居住するため住宅を新築または購入した方。 ※4. 注意点（対象外等）を参照してください。
3. 支給の金品等	(基本の祝金等) 1. 市内業者による新築 商品券 10 万円分+現金 10 万円=計 20 万円分 2. 市外業者による新築 商品券 5 万円分+現金 5 万円=計 10 万円分 3. 未入居の建売住宅購入 商品券 5 万円分+現金 5 万円=計 10 万円分 4. 上記以外の中古住宅購入 商品券 2 万 5 千円分+現金 2 万 5 千円=計 5 万円分 (転入者加算) 5. 上記 1～4 の対象者で、転入して 1 年以内の方に対して、商品券 5 万円分+現金 5 万円=計 10 万円分を加算。 ※注) 本市から他の市町村へ転出し、転出後 3 年以内の再転入は対象外とする。
4. 注意点 (対象外等)	1. 新築・購入の日は、法務局の登記（新築・所有権移転）の日付を基準とします。 2. 新築・購入の日以後 1 年以内に申請してください。 3. 転入日以後 1 年経過してからの住宅取得は、転入者加算の対象外とします。 4. 市の定住促進住宅用分譲地への新築は、対象外とします。 5. 市税等の滞納者は、対象外とします。 6. 住宅リフォーム促進補助金、危険廃屋解体撤去補助金との併用申請は、認められません。 7. 中古住宅とは、居住が可能で耐用年数が 10 年以上見込まれるものです。



左は 11 月 26 日に行われた住宅取得祝金等交付式の写真

住宅の建築やお買い物は
 市内のお店で！
 みんなの力で、
 ますます住みよいまちに！



募集テーマ

市内で撮影された自然・景勝地・伝統文化・郷土芸能・史跡・神社・仏閣・人々の暮らし（農林畜産業風景）など曾於市をアピールできる写真

応募作品

四つ切またはワイド四つ切に限ります。デジタルカメラの作品も同サイズのプリントとします。

募集条件

- ① 市内外、プロ・アマチュア、年齢は問いません。
- ② 未発表の単写真に限ります。
- ③ お1人様何点でも応募できますが、入賞作品は1人1点とします。
- ④ 入賞作品は、原版（ネガ・ポジフィルム・バックアップデータ等）を提出していただきます。原版を提出いただけない場合は、入選を取り消します。
- ⑤ 入賞作品の著作権は、主催者に譲渡していただくことを条件とします。（今後、曾於市のパンフレット、ポスター、ホームページ等に使用します）
- ⑥ 被写体が人物を主題にされた作品については、本人（被写体）の承諾を得た上でご応募

ください。主催者は、肖像権侵害等の責任は負いません。

⑦ 万が一、第三者と紛争が生じた場合は、応募者自身の責任と費用負担によって解決していただきます。

⑧ デジタル写真も可（ただし合成などの画像処理したものは認めません）

応募方法

左記を記入した応募票を作品の裏面に貼り付けてください。

- ① 氏名、② 住所、③ 年齢、④ 性別、⑤ 電話番号、⑥ 作品名、⑦ 撮影場所、⑧ 撮影年月日、⑨ カメラ名、⑩ レンズ（ミリ）、⑪ 露出（プログラムオート、絞り優先、シャッター優先、マニュアルをご記入の上、F値、S値、ISO感度を記入）を記入した自作の応募票で可。

応募期間

平成25年1月7日～1月31日まで（当日消印有効）

審査

熊副 穰氏
公益社団法人
日本写真家協会会員

各賞

市長賞	1点	10万円
議長賞	1点	5万円



優秀賞	2点	2万5千円
入選	10点	1万円

応募・お問い合わせ先

〒899-8692
鹿児島県曾於市末吉町二之方
1980番地
曾於市役所企画課

「写真コンテスト」係まで

☎0986-76-8802

選考結果

2月21日までに直接入選者本人に通知します。電話でのお問い合わせは、ご遠慮ください。

作品の返却

入賞外の応募作品で返却を希望する方は、2月28日（土・日・祝日除く）までに曾於市役所企画課広報統計係（2階）まで直接取りに来てください。郵送にて返却を希望される方は、着払いにて送付しますので、事務局までご連絡ください。

曾於市写真コンテストを開催！

曾於市は豊かな自然環境に恵まれ、農林畜産業が基幹産業の街です。また、先人たちより大切に引き継がれた文化財、曾於市の恵みを存分に味わうことのできる道の駅など、観光資源も豊富です。

この写真コンテストはそんなシャッターチャンスにあふれた曾於市の魅力をあなたの写真で表現していただき、入賞作品を活用して市内外へ広報することを目的に開催します。

かしこい消費者になろう

～あなたにも忍び寄る投資詐欺！もうけ話にご注意ください～

投資詐欺による被害は年々増加し、被害額は甚大です。
投資詐欺という言葉、あまり身近には思えませんが、市内でも被害に遭われた方はいらっしゃいます。
そこで、投資詐欺の主な手口をご紹介します。



◆未公開株や社債の販売ができるのは登録を受けた証券会社及び未公開株の発行会社だけです！

【相談事例】 A社から「当社の未公開株を買わないか」というダイレクトメールが届いたが放置していた。B社から電話があり「A社の株を持っていないか。A社の株はダイレクトメールが届いた人しか買えない。もし買ってくれたら高くで買い取る」と言われ、信用してA社の株を50万円で買ったが、B社と連絡が取れなくなった。

【相談事例】 10年ほど前に金の先物取引に投資をして、投資詐欺の被害に遭った。その会社(C社)の元社員と名乗る男から電話があり「海外にC社の隠し財産が見つかった。早い者勝ちで、すぐ手続きをすれば全額返金される。手続きには手数料が必要」と言われた。過去の損を取り返せるのであればと思い、手数料100万円を振り込んだ。その後、男とは連絡が取れなくなった。

【相談事例】 3年前からネットワークビジネスで100万円出資すれば月4%の配当と勧誘され400万円出資。その後、会社と連絡がとれなくなった。

【相談事例】 以前の未公開株被害を救済すると社団法人を名乗る業者から勧誘があった。被害額の43%を配当するといひ、手続きのために収入印紙4万9千円分を郵送するよう記載があった。

【相談事例】 A社からA社の事業に関するパンフレットや社債募集要項が届いた。その後複数の会社から電話があり、「A社の社債を持っていないか？高く買い取る」などと言われ、複数の会社が言うのであれば信用できると判断し、購入を申し込み500万円を振り込んだ。社債が届いたので、購入すると言っていた会社に電話したが、どことも連絡が取れなかった。

☆被害にあわないために

- 「必ず儲かる」「値上がり確実」などという「うまい話」は絶対にありません。
☹ 普通、儲かる話は人には教えません！
- 電話勧誘などには、すぐに応じない。
☹ 顔も知らない相手に大切なお金をまかせてはいけません！
- あいまいな返事はせず、毅然とした態度できっぱり断りましょう。
☹ 人のいい人、やさしい人が被害者に。断るときはきっぱりと！
- 仕組みが理解できない金融商品は絶対に契約しないこと。
☹ 失った財産は戻ってきません。自分の財産は自分で守りましょう！

※「おかしいな」「変だな」と思ったら、一人で悩まず、すぐ電話。まず相談。

曾於市消費生活センター(市役所経済課内) ☎0986-76-8823
鹿児島県消費生活センター(土曜日も対応可能) ☎099-224-0999